すてきな笑顔と花のまち

HIGASHIKAGURA

東神楽 11

2020
November
No.674

Pick Up

- 令和３年度新入園児募集のお知らせ
- 東神楽町人事行政の運営などの状況

ほか

The mayor column

花のまち随想

東神楽町長　山本　進

コロナ禍でさまざまなイベント等が中止される中、10月4日に第5回BBQ（バーベキュー）マラソンが開催されました。今回は、感染予防対策をとりながら、町民限定で100名の参加者を募集して行われました。当日は好天にも恵まれ、久しぶりのスポーツイベントに多くの町民の方に参加していただき、とても盛り上がりました。やはり、地域のイベントはいいですね。歓声や拍手が響く中、頑張る選手の皆さんのエネルギーを感じて、本当にやって良かったと思っています。今後も感染予防に努めながらもさまざまな催し物やイベント等につきましても、できるだけ開催できるよう工夫しながら考えていきたいと思います。

今回のコロナ禍の中、さまざまな社会の変革が急速に進むと思われます。教育の分野でも、タブレットやパソコン等のICT機器を活用した教育が進みます。東神楽町においても、小中学生に1人1台情報端末(iPad)を貸与して授業等に活用する計画です。今まではICT機器が補助的に利用されてきましたが、今後は授業等によっては本格的に利用されることになります。

また、町内の通信環境も改善するため、民間企業が全町に光ケーブルを敷設する事業に支援することとしました。これにより、今まで高速通信が確保されていなかった地域においても、改善されることになります。

また、役場の事務等についても、デジタル化を進める方向です。国は、デジタル化へのシフトを急速に進める模様で、地方においても同様に進めていくことになります。地方の多くは人口減少局面にはありますが、DX（デジタル・トランスフォーメーション＝デジタル技術の進化による社会変革）によって、例えば、テレワークやリモート授業、ワーケーション（観光地等で休暇を取りながら仕事をする）なども進行し、地域にも恩恵があることも十分考えられます。特に北海道は日本屈指の観光地でもあり、四季折々の風景やおいしい食が世界中の人を魅了する地域でもあります。DXの先に次の時代が広がってくると思います。

しかし、急速なデジタル化はわかりづらく、ついて行けないという方も多いと思います。そういう人たちに対しても理解できるような仕組みや、わかりやすい機能が必要だと思います。かくいう今回のコラムもカタカナ用語が多くてすみませんでした。今の概念を説明するのには必要ですが、やはりわかりにくいと思うので、社会の中でも、もう少しかみ砕くような日本語は必要だと思いますし、わかりやすく説明できるように努めていきたいと思っています。

目　次 CONTENTS

p3　まちのできごと
p4～11　Pick up
p12　健康食育コラム
p13　花の駅通信
p14　スマイルキッズ
p15　子育てコラム
p16　子育て・保健案内板
p17　Library『図書館からのお知らせ』
p18～23　まちの情報案内板
p24　イベントカレンダー

はな　ひと　わ

今月の表紙はバーベキューマラソンのスタート地点での1枚。秋晴れの中、笑顔で走る皆さんがとても爽やかで、まさに『スポーツの秋』という感じでした。親子マラソンでは1位の親子が本当にあっという間にゴールまで帰ってきて、その速さにとても驚きました。

広報担当になって今月号で1年が経ちました。毎月発行してから『もっと読みやすくできたな』と力不足を痛感していますが、これからもより良い広報誌になるようがんばります。（遠）

人口と世帯数　10,172人（+8）[-104]

令和2年9月末現在
（　）内は前月比
［　］内は前年同月比

▼男 4,799人（±0）[-55]
▼女 5,373人（+8）[-49]
▼世帯数 4,373戸（±0）[+13]

Higashikagura Town News まちのできごと

このページの掲載写真は、希望があればご本人に差し上げますのでご連絡ください。
■ まちづくり推進課　☎83-2113

01 稲刈り体験！田んぼの学校

東神楽小と東聖小の児童を対象に『田んぼの学校』が開催され、稲刈り体験が行われました。東神楽小の児童は農家の堤さんに鎌の使い方などを教わり、苦労しながらも楽しそうに稲刈りをしていました。その後、コンバインでの収穫の様子も見学しました。

02 歩いて健康。町もきれいに！

ひがしかぐら健康くらぶが、町内でごみ拾いをしながら歩く『クリーンウォーク大作戦』を開催し、約200名の方にご参加いただきました。当日は健康くらぶからオリジナルのひばさみが配布され、歩道や花壇に落ちているごみ約100キロ分を回収していただきました！ご参加いただいた皆さまありがとうございました。

03 役場に臨時窓口。免許証自主返納

普段は旭川市でしかできない運転免許証の返納手続きを東神楽町役場で行う臨時窓口を開設しました。当日は旭川東警察署交通第一課から３名が来庁して受付を行い、町民３名の方が返納手続きを行いました。臨時窓口は今後も定期的に開催する事を検討しています。

04 クラブハウスを避難所に。災害協定

東神楽町と株式会社大雪山カントリークラブは災害協定を締結しました。この協定は、東神楽町内で災害が発生した際、クラブハウスを緊急避難場所としてご提供いただくものです。登藤支配人は「創立50周年を間近に控え、お世話になっている東神楽町のお役に立てれば」と話されていました。

公立　中央保育園

募集定員　約25名
※年齢別（０歳児～５歳児）の定員については調整のうえ決定します。
※０歳児については令和３年４月１日時点で生後６か月を経過している子どものみ申込可能。

申請書配布　11月２日㈪からこども未来課で配布
※土・日・祝日を除く午前８時30分～午後５時15分

申込期間　11月16日㈪～30日㈪
※土・日・祝日を除く午前８時30分～午後５時15分

申込方法　配布する申請書などに記入し、その他必要書類と一緒にこども未来課へご提出ください。なお、必要書類の詳細についてはこども未来課へお問い合わせください。
※中央保育園では受付できません。

南２条東２丁目
☎ 83 - 3769

公立　東聖小規模保育園 ぱれっと小規模保育園

募集定員　１歳児・２歳児あわせて20名程度
※小規模保育園は２歳までの受入施設のため、３歳児以降は転園が必要となります。

申請書配布　11月２日㈪からこども未来課で配布
※土・日・祝日を除く午前８時30分～午後５時15分

申込期間　11月16日㈪～30日㈪
※土・日・祝日を除く午前８時30分～午後５時15分

申込方法　配布する申請書などに記入し、その他必要書類と一緒にこども未来課へご提出ください。なお、必要書類の詳細についてはこども未来課へお問い合わせください。
※東聖・ぱれっと小規模保育園では受付できません。

ひじり野南２条東１丁目
☎ 090 - 9644 - 8425（東聖）
☎ 83 - 3323（ぱれっと）

次のとおり令和３年４月１日入園の新入園児を募集します。詳しくはホームページをご確認ください。

■お問い合わせ
こども未来課　☎ 83 - 5423

公立　東神楽幼稚園

募集定員　３歳児（20名）、４歳児（若干名）、５歳児（若干名）

願書配布　11月２日㈪から東神楽幼稚園（①）、こども未来課（②）で配布
①土・日・祝日を除く午前９時～午後４時
②土・日・祝日を除く午前８時30分～午後５時15分

説 明 会　11月18日㈬　午前９時～11時
※未就園児対象の園開放を兼ねて行います（教育方針と入園手続きの説明、園内の見学）。

申込期間　11月17日㈫～30日㈪

申込方法　配布される願書などに記入し、入園を希望する幼児と一緒にご来園ください。

南２条東１丁目
☎ 83 - 2343

私立　東聖こばと幼稚園

募集定員　満３歳児（15名）、３歳児（15名）、４歳児（若干名）、５歳児（若干名）
※満３歳児は誕生日の翌日から入園可能です。５月から保育を開始します。

願書配布　11月16日㈪から東聖こばと幼稚園で配布
※土・日・祝日を除く午前９時～午後６時

説 明 会　11月16日㈪　午前10時～11時
※新型コロナウイルス対策のため、初めて当園を希望される方のみご参加ください（兄姉に通園経験がある方は個別に説明）。

申込期間　12月１日㈫から随時

申込方法　配布される願書などに記入し、入園する幼児と一緒にご来園ください。

ひじり野南２条東１丁目
☎ 83 - 4777

私立　認定こども園　花の森

【幼稚園機能部分】

募集定員　３歳～５歳児（10名）
願書配布　11月２日㈪から認定こども園花の森で配布
※土･日･祝日を除く午前８時30分～午後５時15分
申込期間　11月16日㈪～30日㈪
申込方法　配布される願書などに記入し、入園を希望する幼児と一緒にご来園ください。

ひじり野北２条８丁目
☎ 83 - 5520

【保育所機能部分】

募集定員　約 20 名
※年齢別（０歳児～５歳児）の定員については調整のうえ決定します。
※０歳児については令和３年４月１日時点で生後６か月を経過している子どものみ申込み可能。
申請書配布　11月２日㈪からこども未来課で配布
※土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分
申込期間　11月16日㈪～30日㈪
※土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分
申込方法　配布する申請書などに記入し、その他必要書類と一緒にこども未来課へご提出ください。なお、必要書類の詳細についてはこども未来課へお問い合わせください。
※認定こども園花の森では受付できません。

✽説明会を開催します✽

教育および保育方針や、入園手続きについて説明会を開催します（幼稚園機能部分、保育所機能部分共通の説明会です）。開催日時などは認定こども園花の森のホームページでお知らせされますので、ご確認をお願いします。
※入園をお考えの方は必ずご参加ください。なお、都合が悪く参加できない場合は、認定こども園花の森へ直接お電話にてお問い合わせください。

私立　ひじり野保育所（認可外保育施設）

ひじり野北２条４丁目
☎ 83 - 4313

募集定員　０歳児～５歳児（計30名まで）※空き状況はひじり野保育所へお問い合わせください。
申込期間　随時
申込方法　ひじり野保育所へお問い合わせください。
そ の 他　入園などについては保護者から直接施設へ連絡してください。ただし、幼児教育・保育の無償化の対象となる方については、町へ別途提出する書類があります。詳しくは子ども未来課へお問い合わせください。

町外の保育園などを希望される方（広域入所）

町外の保育所（認定こども園の保育所機能部分や小規模保育所などを含む）の利用を希望される方は、東神楽町を通じて他の自治体へ協議を行う必要がありますので、以下のとおりご対応ください。なお、他自治体の判断により、入所をお断りされる可能性もありますので、ご承知おきください。また、町内と町外の併願もできますので、こども未来課にご相談ください。

申請書配布
11月２日㈪からこども未来課で配布
※土･日･祝日を除く午前８時30分～午後５時15分

申込期間
11月16日㈪～30日㈪
※土･日･祝日を除く午前８時30分～午後５時15分

申込方法
配布する申請書などに記入し、その他必要書類と一緒にこども未来課へご提出ください。なお、必要書類の詳細についてはこども未来課へお問い合わせください。

その他
現在、広域入所を利用されている方には別途案内をしますので、内容をご確認ください。

東神楽町

人事行政の運営などの状況

職員には、その仕事と責任に応じて給与を支給しています。町職員の給与は、国や地方自治体職員、民間企業の給与を踏まえて町議会で審議され、条例で定められています。このようにして定められた町の給与制度は、国の基準に準じたものになっています。

問　総務課　☎83-2112

③職員の平均給料月額・平均給与月額および平均年齢の状況

（H31.4.1現在）

区　分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	32万900円	36万8800円	41.2歳
技能労務職	32万5700円	33万1000円	54.0歳

④職員の初任給の状況

（H31.4.1現在）

区　分		東神楽町	国
		決定初任給	決定初任給
一般行政職	大学卒	18万700円	18万700円
	高校卒	14万8600円	14万8600円

⑤職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況（H31.4.1現在）

区　分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	28万7200円	35万8900円	37万200円
	高校卒	22万円	28万300円	34万3400円
技能労務職	高校卒	―	―	―

⑥一般行政職の級別職員数の状況

（R2.4.1現在）

職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職務内容	主事	主事・技師	主任・主査	主査・課長補佐	主幹・課長補佐・課長等	参事・課長等
職員数	8	16	34	45	15	8
構成比	6.4%	12.7%	27.0%	35.7%	11.9%	6.3%

⑦職員手当の状況

区分	東神楽町	国
期末手当 勤勉手当	[支給割合] 期末手当　06月期　1.300月分 12月期　1.300月分 計2.60月分 勤勉手当　06月期　0.925月分 12月期　0.975月分 計1.9月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置有り	[支給割合] 期末手当　06月期　1.300月分 12月期　1.300月分 計2.60月分 勤勉手当　06月期　0.925月分 12月期　0.975月分 計1.9月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置有り
退職手当	[支給率] ＜自己都合＞ 勤続20年　19.6695月分 勤続25年　28.0395月分 勤続35年　39.7575月分 最高限度　47.709月分 ＜勧奨・定年＞ 勤続20年　21.97125月分 勤続25年　33.8985月分 勤続35年　47.709月分 最高限度　47.709月分	[支給率] ＜自己都合＞ 勤続20年　19.6695月分 勤続25年　28.0395月分 勤続35年　39.7575月分 最高限度　47.709月分 ＜勧奨・定年＞ 勤続20年　24.586875月分 勤続25年　33.27075月分 勤続35年　47.709月分 最高限度　47.709月分

1．職員の任免および職員数に関する状況

①職員の採用および退職に関する状況

（H31.4.2～R2.4.1）

区　分	令和元年度当初職員数	採用者数（再任用含む）	退職者数	令和２年度当初職員数
一般職	121	6	3	124
技能労務職	3	0	0	3
合　計	124	6	3	127

②部門別職員数の状況

（各年4月1日現在）

区　分		職員数		対前年増減数
部　門		令和元年	令和２年	
一般行政	議　会	2	2	0
	総　務	24	26	2
	税　務	8	8	0
	民　生	31	29	▲2
	衛　生	12	13	1
	農林水産	10	10	0
	商　工	3	3	0
	土　木	10	10	0
	小　計	100	101	1
特別行政	教　育	17	19	2
	小　計	17	19	2
企業会計	水　道	2	2	0
	下水道	2	2	0
	その他	3	3	0
	小　計	7	7	0
合　計		124	127	0

2．職員の給与の状況

①人件費の状況

（令和元年度の普通会計決算）

住基人口（R2.3.31）	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B/A）	【参考】30年度人件費率
10,186人	61億4652万円	1億7160万円	9億9547万円	16.2%	15.7%

②職員給与費の状況

（令和元年度の普通会計決算）

職員数（A）	給与費				1人当たり給与費（B/A）
	給料	期末・勤勉手当	職員手当	計(B)	
124人	4億6670万円	1億8780万円	7900万円	7億3350万円	592万円

②年次有給休暇の取得状況　（H31.1.1～R元.12.31）

総付与日数	総使用日数	全対象職員数	平均使用日数
4616日	1205日	124	9.7日

4．職員の分限および懲戒処分の状況

①分限処分者数　（H31.4.1～R2.3.31）

処分事由	降任	免職	休職	計
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	0	0
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0
職制、定数改廃、予算減少により過員を生じた場合	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0

②懲戒処分者数　（H31.4.1～R2.3.31）

処分事由	戒告	減給	停職	免職	計
法令違反	0	0	0	0	0
職務上の義務違反	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行	0	0	0	0	0

5．職員の服務の状況

職員の営利企業などの従事許可の状況　（H31.4.1～R2.3.31）

区　　分	申請件数	許可件数
営利企業などの従事許可申請	4	4

6．職員の研修の状況

職員研修の状況　（H31.4.1～R2.3.31）

研修区分	受講者数	研修内容など
研修所等研修	11	北海道市町村職員研修センター ほか
各種専門研修	42	法務研修・メンタルヘルスセミナー ほか
職場内研修	399	自己啓発・民法研修 ほか
その他の研修	6	政策事例調査研究事業

7．職員の福祉および利益の保護の状況

①健康診断の状況　（H31.4.1～R2.3.31）

種　類	対象者数	受診者数
人間ドック・総合健診	95	53
定　期　健　康　診　断	10	10

②公務災害補償の状況　（H31.4.1～R2.3.31）

加入団体	災害件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金	1	公務中による事故

8．公平委員会に係る業務の状況

①勤務条件に関する措置の要求の状況　（H31.4.1～R2.3.31）

措置要求件数	措置要求の概要
0	―

②不利益処分に関する不服申立の状況　（H31.4.1～R2.3.31）

不服申立件数	不服申立の概要
0	―

地域手当	支給対象地域	札幌市
	支給率	3%
	支給対象職員数	1
	国の制度（支給率）	3%
	支給対象職員１人当たり平均支給年額	8万4843円

時間外勤務手当	平成30年度	支給総額	1720万9539円
		[支給対象]　職員１人当たり支給年額	20万111円
	令和元年度	支給総額	2107万7527円
		[支給対象]　職員１人当たり支給年額	23万4195円

	区　分	全職種
特殊勤務手当(令和元年度)	職員全体に占める手当支給職員の割合（研究手当除く）	0%
	支給職員１人当たり平均支給年額（研究手当除く）	0円
	手当の種類（手当数）	4
手当の名称	主な支給対象業務	支給単価
伝染病防疫手当	職員が伝染病家などの消毒、指導に従事したとき	1日　500円
災害など出動手当	職員が豪雨、火災など異常な自然災害などに出動し応急作業に従事したとき	1日1000円
行旅死亡人取扱手当	行旅死亡人の収容、取り扱いに従事したとき	1日1000円
研究手当	国民健康保険診療所医師たる職員が公衆衛生の向上のため必要な研究調査に従事したとき	月額 25万円

区分	内　容	国の制度との同異	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者：6500円 子など：1万円 特定期間加算：5000円	同	
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け現に当該住宅に居住し、月額1万2000円を超える家賃を支払っている職員（限度2万7000円）自己の所有に係る住宅に居住している職員で世帯主であるもの（月額7000円）	異	自己の所有に係る手当（7000円）
通勤手当	交通機関利用者:運賃など相当額支給 自動車など利用者：片道2km以上で距離により支給	同	

⑧特別職の報酬などの状況　（H31.4.1現在）

区分	給料(報酬)月額	期末手当
町　長	70万円	4月分（令和元年度支給割合）
副町長	59万円	
教育長	55万円	
議　長	24万9000円	
副議長	19万5000円	
議　員	16万8000円	

3．勤務時間その他の勤務条件の状況

①職員の勤務時間（標準的なもの）

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	8：30	17：15	12：00～13：00	土・日

令和元年度末の町税などの滞納繰越総額をお知らせします

町税・各種使用料の滞納繰越額は
40,908,285円です

大雪地区広域連合保険料の滞納繰越額は
40,458,017円です

ほとんどの住民の皆さまは町税などを完納されていますが、いまだに納税などに対する意識が低い方も少なくなく、そのまま見過ごすと厳しい家計のやりくりの中から優先して納税してくださる方との均衡が保てません。公平・公正性を期する観点からも、東神楽町では滞納整理に努めています。

諸般の事情により納期限までに納付が困難な場合は分割納付の方法があります。また、災害や疾病、リストラなどにより全額を納めることができない場合は減免申請により減免される場合があります。いずれの場合も悩まずに早めに税務課収納対策グループにご相談ください。

なお、残念ながら納税などに対する意識が低い場合や、納付相談の催告などに応じない場合などは、やむを得ず法的措置（給料などの債権・不動産・その他財産の差押え）をもって強制的に徴収することになります。

住民の皆さまには事情をご理解いただき、納税にご協力をいただきますようお願い申し上げます。

＜公平性を保つため滞納処分などに至った件数＞

■町税など滞納処分（不動産・債権の差押え、担保の提供）

【H29年4月１日～H30年3月31日…31件】
差押回収額：2,065,867円
件数内訳：給料などの債権29件、不動産２件

【H30年4月１日～H31年3月31日…23件】
差押回収額：1,210,540円
件数内訳：給料などの債権23件

【H31年4月１日～R２年3月31日…９件】
差押回収額：341,381円
件数内訳：給料などの債権９件

※差押回収額は差押により直接入金された額で、その後の自主納付分などは含まれていません。

■水道料金滞納にかかる給水停止

65件（平成27年度まで：39件、平成28年度：4件、平成29年度：５件、平成30年度：７件、令和元年度：10件）

■公営住宅使用料滞納にかかる訴訟手続きおよび公住の明け渡しによる退去

３件（平成15年度：２件、平成16年度：１件、平成17年度以降：０件）

＜東神楽町税等の滞納繰越額（令和元年度末）＞

	平成30年度以前分の滞繰繰越額／件数	令和元年度分の滞繰繰越額／件数	滞納繰越総額合計
町民税	9,010,946円 91件	5,837,992円 90件	14,848,938円
固定資産税	5,750,329円 44件	2,404,600円 62件	8,154,929円
都市計画税	1,184,364円 35件	560,020円 54件	1,744,384円
軽自動車税	98,800円 8件	161,894円 19件	260,694円
法人町民税	211,301円 3件	320,400円 4件	531,701円
国民健康保険税	4,342,899円 8件	0円 0件	4,342,899円
保育所保育料	998,819円 7件	89,940円 4件	1,088,759円
保育所給食費	0円 0件	12,000円 1件	12,000円
学校給食費	797,911円 13件	447,118円 12件	1,245,029円
幼稚園保育料	2,400円 1件	250円 1件	2,650円
学童保育保育料	150,900円 2件	1,600円 2件	152,500円
公営住宅使用料	3,334,512円 16件	2,248,100円 17件	5,582,612円
下水道使用料	1,827,028円 40件	691,849円 72件	2,518,877円
水道料金	53,237円 8件	369,076円 43件	422,313円
町税等計	27,763,446円 276件	13,144,839円 381件	40,908,285円

＜大雪地区広域連合保険料の滞納繰越額（令和元年度末）＞

国民健康保険料	29,438,869円 82件	7,684,831円 67件	37,123,700円
介護保険料	1,613,817円 16件	694,900円 17件	2,308,717円
後期高齢医療保険料	173,400円 5件	852,200円 15件	1,025,600円
保険料計	31,226,086円 103件	9,231,931円 99件	40,458,017円

東神楽町は租税負担などの公平性を保つため、町税等滞納処分や給水停止、公営住宅の明け渡し請求などを強化しています。

第3回町議会定例会

9月16日に招集され、会期3日間で開催された令和2年第3回町議会定例会。行政報告の他、令和元年度の各会計決算の認定、令和2年度の各会計補正予算案の提出などが行われました。一般質問では、6名の議員から12の質問があり、提出された議案は原案どおり可決され、18日に閉会しました。

【認定第1号】令和元年度東神楽町一般会計決算の認定（以下4号まで年度、町名は略）

【認定第2号】国民健康保険特別会計診療施設勘定決算の認定

【認定第3号】水道事業会計決算の認定

【認定第4号】下水道事業会計決算の認定

以上の4件は、決算特別委員会において審査されました。いずれの会計の決算も本会議において認定されました。

【議案第1号】令和2年度東神楽町一般会計補正予算（第6号）

今回の補正は、歳入歳出それぞれ3億658万8000円を追加し、予算総額は79億618万7000円になりました。

【議案第2号】令和2年度東神楽町水道事業会計補正予算（第1号）

今回の補正は、収益的収入を2422万1000円減額し、総額は1億4472万4000円、収益的支出を35万2000円減額し、総額は1億7787万6000円、資本的収入を2422万1000円増額し、総額は7395万6000円になりました。

【議案第3号】令和2年度東神楽町下水道事業会計補正予算（第2号）

今回の補正は、収益的収入を3773万3000円増額し、総額は3億1819万2000円、収益的支出を27万3000円増額し、総額は2億8452万5000円、資本的収入を3773万3000円減額し、総額は6801万円になりました。

【議案第4号】東神楽町都市計画税条例の一部を改正する条例

これは、地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、関連規定を整備するものです。

【議案第5号】東神楽町の債権の管理に関する条例の一部を改正する条例

これは、地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、延滞金等の割合の特例について規定を整備するため条例を改正するものです。

【議案第6号】北海道市町村職員退職手当組合規約の一部を変更する規約

【議案第7号】北海道市町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部を変更する規約

【議案第8号】北海道市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約

これらは、加入団体の脱退に伴い、規約の変更を行うものです。

【議案第9号】物品の取得の件

これは、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、『小中学校学習者用情報機器』を買い入れるため議会の議決を求めたものです。

【議案第10号】辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更の件

これは、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項の規定により、辺地に係る公共的施設の総合整備計画を変更するため、議会の議決を求めたものです。

・変更内容

追加1事業（高度無線環境整備推進事業）、事業費1億620万円増

【同意第1号】東神楽町教育委員会委員の任命について同意を求める件

東神楽町教育委員会の委員が任期満了となるため、委員の任命について議会の同意を求めたものです。

▼氏名　金田　修一

議会を傍聴しませんか

議会は、どなたでも傍聴することができます。
議場入口にある傍聴者名簿に住所・氏名をご記入のうえ中にお入りください。
※議事の進行状況により、日程が変わる場合がありますので事前に議会事務局までお問い合わせください。

［傍聴の注意］
・録音機やカメラ、ビデオなどの持ち込みはご遠慮ください。
・議事を妨害するような行為は慎むようお願いします。
・喫煙や飲食はできません。

お問い合わせ　東神楽町議会事務局　☎83-5410

複合施設整備事業の在り方を考える

～風洞実験の実施～

令和2年9月29日、道立総合研究機構北方建築総合研究所において、複合施設の風洞実験を行いました。

風洞実験とは、トンネル状の空間（風洞）に人工的に風をつくり、雪を想定した粒子（活性白土）を供給して吹雪が発生した状況を再現するものです。

今回は、複合施設の縮尺模型を風洞内に設置し、吹雪の際に雪庇（せっぴ）や吹きだまりがどこにできるかを事前に把握し、その対策を検討するために実施しました。

実験結果から、文化ホールの東側屋根と診療所の北側屋根の部分に雪庇（せっぴ）ができそうなことや、西出入口とホワイエ西側の光窓の付近に吹きだまりができそうなことがわかり、屋根や壁の形状変更や、庇をつけるなどの対策を実施設計の中で検討していきます。

①風洞内に設置された模型

②モニターで観察しながら実験開始

③粒子を吹きかける様子

④実験中の模型

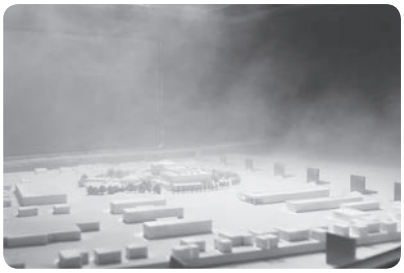

⑤実験終了時の模型

⑥実験終了時の模型（別角度）

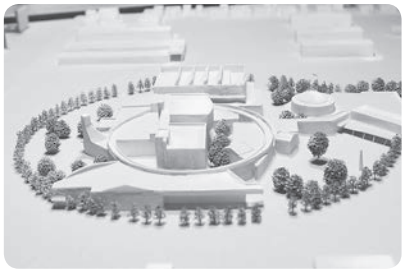

防災訓練放送

11月5日(木) 午前10時～

防災行政無線の訓練放送を実施

東神楽町では、地震をはじめとする大規模災害や、武力攻撃などの緊急事態の発生時に、全国瞬時警報システム【J-ALERT（ジェイ・アラート）】から送られてくる国からの緊急情報を、さまざまな情報伝達手段を用いて確実に皆さまへお伝えするため、緊急情報伝達訓練を行います。各家庭に設置されている戸別受信機および各地区公民館などの屋外スピーカーから放送が流れますが、訓練放送ですので、実際の災害などとお間違えのないようにご注意ください。

※訓練当日、実際の災害が発生する可能性がある場合は、中止することがあります。

※防災行政無線の音量は、緊急放送の訓練のため最大音量で放送されます。

【訓練放送の内容】

防災行政無線上りチャイム
◀
「こちらは、防災東神楽です」
◀
「只今から訓練放送を行います」
◀
緊急地震速報チャイム音
＋
「緊急地震速報。大地震（おおじしん）です。大地震です。これは訓練放送です。」
×3回
◀
「こちらは、防災東神楽です」
◀
「これで訓練放送を終わります」
◀
防災行政無線下りチャイム

子育て応援
健康ふくし課
☎83-5431

マタニティママ応援事業はじめます！

子育てを楽しく　家事や育児の負担軽減　ママのリフレッシュ

・つわりで大変な時や出産後に家事をお願いしたい
・上の子を少しの間みててほしい
・健康的に産前産後を乗り切るためヨガをやってみたい
・母乳の相談をしたい　など…

そんな妊産婦さんを応援する事業がスタートしました！ぜひ気軽にご利用いただき、自分に合ったサービスを見つけてください。

①マタニティママ応援事業

【対象】町内に住所のある方で、母子手帳交付時から産後1年までの方
※今年度は経過措置あり。対象者には個別にご案内を送付します。
【利用方法】希望する事業所を利用し、料金を一度ご自身でお支払いただきます。その後、健康ふくし課健康推進グループで払い戻し手続きをしてください。
【利用できるサービス】自宅での子育て支援、家事支援、産前産後整体、ヨガ、母乳外来、母乳育児相談等
【助成金額】胎児1人につき上限1万円

詳しくはこちら！

②オンライン相談事業

外出が難しいまたは不安をお持ちの方の相談に、保健師・栄養士などの専門職がZoomで対応します。
【対象】町内に住所のある妊産婦または乳幼児を持つ保護者
【申込】町ホームページ

詳しくはこちら！

町では、自力での除雪が困難な高齢者世帯や障がい者世帯などを対象にした除雪サービスにご協力いただける協力員を募集しています。

除雪作業にあたる協力員の数は、地域によって決して十分な数とは言えない状況です。ぜひ皆さんのご協力をお願いします。

【活動内容】

■除雪範囲
道路に面した出入口部分（間口）から玄関先（敷地内）までの通路部分で、幅2m程度

■除雪期間・日時
11月から3月までの期間、降雪状況に合わせ、協力可能な範囲で除雪を実施していただきます。

■協力員報酬
活動いただいた方には、報酬として活動時間などに応じて下記の報酬額をお支払いします。

●協力員報酬額

区分		協力員報酬額
手作業の場合	30分未満	1,000円
	30分以上1時間未満	1,500円
除雪機械持ち込みの場合	30分未満	1,200円
	30分以上1時間未満	1,800円

■その他
除雪活動中の事故を補償するボランティア活動保険に加入しますので、安心して活動に取り組んでいただけます。

■活動を希望する場合
東神楽町社会福祉協議会の除雪サービス協力員に登録していただきます。近隣で除雪サービス利用者がいた場合、お声掛けさせていただきます。

■お問い合わせ
詳しくは、社会福祉協議会（☎83-5424）まで。

ひがしかぐらの健康食育

教えてくれたのは…
健康ふくし課　臨時管理栄養士
木下　美智恵　さん

上手に適塩（減塩）のすすめ

１日にどのくらいの量の塩分を摂っているか、意識したことはありますか？

『日本人の食事摂取基準』（2020年版）では、塩分摂取目標値は成人男性7.5g未満、成人女性6.5g未満。高血圧及び慢性腎臓病（CKD）の重症化予防の目標値は男女とも６g未満となっています。

現在、町では『健康長寿のまち』を目指し、高血圧対策に力を入れています。今年度より３歳児・学童・若年・特定・長寿健診の『尿検査』で塩分摂取量が推定できる項目を追加しました。あくまで推定値ですが、結果の平均値は、成人男性10.5ｇ、成人女性9.8ｇとなり、男女とも目標値より３ｇほど（しょうゆ大さじ約１杯分）多く摂っているようです。

減塩の習慣は、子供の頃からの積み重ねが大切です。下記『減塩のヒント』10項目の中から、ご自身の生活に合った工夫を見つけ、今後の食べ方の参考にしていただければと思います。

★減塩のヒント

何から始めたら良いのかわからない方、減塩は美味しくないと思っている方へ

【選：選ぶことで減塩　食：食べ方で減塩　調：調理の仕方で減塩】

選	①塩分量を知る	普段食べている食品や調味料に塩分がどれだけ含まれているのかを知ることは、減塩のための第一歩です。
選	②減塩食品の使用	調味料や加工品、菓子類など様々な分野で減塩食品は開発されています。味も従来品と変わらず美味しくいただけます。無理なく減塩するためにおすすめです。減塩だからといっていつもの量以上に使わないようにしましょう。
選	③ごはん食のすすめ	白米の塩分は０ｇです。パンや麺類には食塩が含まれています。 【白米０ｇ、食パン（６枚切）0.8ｇ、干しうどん（１束：茹で）1.2ｇ】
食	④汁物や麺類の汁は残す	みそ汁などは１杯あたり１～２ｇ、うどんやラーメンの汁には３～６ｇの塩分が含まれています。
食	⑤野菜摂取で食塩を排泄	（注）腎疾患をお持ちの方は主治医にご相談ください。 野菜や果物、海藻に多く含まれるカリウムは、ナトリウム（塩分）の排泄を促します。食事には必ず野菜料理を加え、カリウム摂取を心がけましょう。
食	⑥食べる量を減らす	～減量も必要な方におすすめ～ 食べる量を減らせば、その分摂取する塩分も一緒に減らすことができます。
食・調	⑦調味料は食材の表面につける	・肉や魚を焼くとき⇒焼き目をつけてから、塩を振る。 ・お浸し⇒味付けは食べる直前に！食材から水分が出て、味が薄まるのを防ぐ。 ・ドレッシングやしょうゆ⇒かけるのではなくつけながら食べることで、かけすぎを防止。 ★調味料を食材の表面につけることで、舌に直接塩味を感じやすくなります。
調	⑧汁物は具だくさんにする	野菜を多く入れることで野菜からうまみが出て、塩分を控えることができるだけでなく、汁の量を減らすことができます。 ★汁物は１日１杯にしましょう。
調	⑨香辛料や酸味、香味野菜を使う	塩分の含まれていないコショウや唐辛子、カレー粉など香辛料で風味を加える酢やレモン・かぼす、生姜やゴマなどを使うと味にメリハリがつきます。
調	⑩だしの使用	だしを効かせるとうまみの効果で、薄味でも美味しく食べることができます。ただし、顆粒だしは食塩などが含まれる物が多く注意が必要です。

育苗センター
花の駅通信

83－3356
午前10時～午後４時
（日曜祝祭日定休）

雪が降る前に…

すっかり秋も深まり、冬もすぐそこまで近づいて来ました。ガーデニングシーズンもあと少し。北海道の冬は雪の降らない地域と違い、積雪のためお庭も気持ちも完全にリセットする事ができます。夏の暑い時期の庭仕事などでちょっと疲れてしまった方も、数か月何もできない期間がある事によって、春にはまた庭仕事が恋しくなり、気力を蓄えた状態でスタートできるのはとても良いことだと思います。ですが、実は宿根草の入っているお庭はこの最後の時期が一番忙しいのです。雪が降る前に地上の部分をきれいにカットして何もない状態にし、最後の草取りをして、きれいにお庭を整えておきましょう！

ドライフラワーを使った体験会

今年も育苗センターで作ったドライフラワーを使って、ハーバリウムやクリスマスリース、お正月飾りなどを作る体験会を行います。細かい作業が苦手な方や、お子さんでも作れるよう準備していますので、興味のある方はぜひお越しください。

体験会は11月からで、花の駅営業日の午前10時～午後３時まで、料金は500円から（大きさや花材の量により変わります）です。新型コロナウイルス対策のため予約制としますので、事前にご連絡をお願いします。

また、今年は花材として販売用のドライフラワーもたくさん作りました。その他、ハーバリウムやドライフラワーを使った小物類、キャンドルなども販売しています。役場庁舎の『くらしの窓口課』前でもいろいろな作品を販売していますのでお立ち寄りの際にはぜひご覧ください。

各種体験会やお得なセール情報はこちらから！

facebook　育苗センター　花　検索

Instagram　育苗センター　検索

11月の営業日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

※網かけされている日はお休みです
※休店日など変更する場合がございます

地域おこし協力隊

新隊員インタビュー

E：広報担当　S：鈴木さん

鈴木（すずき） 裕也（ゆうや） (28)

プロフィール
神奈川県出身で、東京、熊本などに居住経験あり。趣味は読書とサッカーなどのスポーツ観戦。

9月1日から新たに地域おこし協力隊員となった鈴木さん。東神楽町に対する印象やこれからの活動などについて話してもらいました。

E：よろしくお願いします。早速ですが東神楽の印象を教えてください。

S：とても住みやすいです。田園風景や澄んだ空、カラッとした気候が気に入っています。

E：すでに農作業体験などもされているそうですね。

S：はい。ひじり野にある『ハルマーケット』に参加している農家の皆さまにお世話になりました。いろいろとお話もさせてもらい、志の高さに刺激を受けました。

E：今まではどんなお仕事をされていたのですか。

S：主に東京で仕事をしていました。中国の上海に本社があるデジタルコンテンツを扱う会社や、食品製造・販売の会社など、いろいろな経験をしたいと考え、さまざまな会社で働きました。

E：地域おこし協力隊になるきっかけは何だったのですか。

S：もともと関東圏を離れて地方に移り住むことに興味がありました。そんな中、東神楽町の農業プロデューサーである脇坂さんと出会いました。地域をプロデュースする力や実績、取り組みに共感し、それをきっかけに東神楽町の地域おこし協力隊に興味を持ちました。

E：これからの活動はどのように考えていますか。

S：東神楽は可能性に満ちた町だと思っています。立地などの環境や、農業もそうですし、何より『人』に魅力を感じています。来たばかりの私が言うことでもありませんが、意欲的な方々が多く、この町はどんどん変わっていくのだろうと感じています。その変化の中で、町に貢献できる活動を考えていきたいです。形にとらわれず、柔軟な発想でいろいろなことにチャレンジしたいと思います！

E：本日はお話を聞かせてもらいありがとうございました。最後に何か伝えたいことはありますか。

S：これから町民の皆さまといろいろな部分で関わりを持っていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

子育てコラム

小山（こやま） 英樹（ひでき）

プロフィール
(株) 対話教育研究所代表取締役
(一社) 日本教育メソット研究機構代表理事
1965年京都府生まれ　私立高校教諭、民間総合教育機関社員・役員を経て現職
教育におけるコーチングの有用性に早くから着目し、1999年から研究・実践に着手、『教育コーチング』『パパ・ママコーチング』を開発する。講演・研修参加者は120,000人を突破
著書に『子どもが本当の幸せをつかむ魔法のパパ・ママコーチング』（PHP研究所）『子どもの心に届く言葉、届かない言葉』（学習研究社）『この1冊でわかる！アクティブラーニング』（PHP研究所）などがある

久しぶりに海に魚釣りに行きました。防波堤からイカを狙ったのですが、残念ながら釣果ゼロ。でもその退屈な時間で、いろんな親子連れのコミュニケーションを観察することができました。

◆幼児後期の自発性

大人3人に3～4歳の男の子が1人というグループが、小アジの『サビキ釣り』をしていました。たくさんの針がついた仕掛けの先に、コマセと呼ぶ撒き餌を入れたカゴを付けて海に落とします。カゴからこぼれ出たコマセに群がる小魚が、餌と間違えて針に食いつく…そんな釣り方です。

男の子は『釣り上げ』作業専門でした。魚がかかったら竿を持たせてもらい、リールをくるくる巻く係。アジを釣り上げるたびに「やった～！」と大興奮。楽しんでいました。

ところが30分ほどするとご機嫌が悪くなります。『釣り上げ』作業専門なのが気に食わない。餌をカゴに入れる、竿を振る、魚が掛かるのを待つ、釣り上げた魚を針から外すといったこともやってみたい。ところが『危ない』『難しい』という理由でやらせてもらえないのです。大人からすれば、『釣り上げ』といういちばんおいしい作業をその子に譲っているつもりなのですが…。

3～5歳の時期を『幼児後期』と呼びます。この時期の特徴は『自発性』の発達。いろんなことを自らやってみたいという気持ちが高まるのです。この気持ちを上手に支援してあげると、子どもはいろんなことにチャレンジし、成功したり失敗したりの経験を通して学んでいきます。

その機会を奪われたこの子は、やがて泣き始めました。お父さんらしき男性は「泣くんだったら帰れ！」、お母さんらしき女性は「なんであんたはそんなにわがままなの？」とぼやきます。

◆学童期の勤勉性

その隣で、両親と子ども2人のグループがサビキ釣りをしていました。この兄と妹がなんともユニーク。まず3～4歳の妹。おもちゃのような竿を持たせてもらい、ぎこちないながら一人前の釣り師として頑張っています。糸が絡んでも「私が直す！」と主張して、大人や兄に手を出させません。まさに『幼児後期』の本領発揮。それを両親は温かく見守っています。

そして4～5年生の兄は、ときどき妹に「どう？必殺技を教えて欲しい？」と問いかけ、妹が「うん」と言えば釣り方の秘訣を教えるのです。なんとも素晴らしい教育法！実はこの兄、釣れなくなると、防波堤上の釣り人の間を渡り歩き、「釣れますか？」「どうしたら釣れるんですか？」と情報収集に余念がないのです。だから釣果は上々だし、妹はもちろん、両親にもアドバイスができる。

小学生期を『学童期』と呼びます。この期の特徴は『勤勉性』、『知りたい・学びたい・身に付けたい』の強さです。この兄は、その特徴をいかんなく発揮して実に熱心に学んでいるのです。そして、その学びを支援しているのが、両親と妹の「へ～」「ありがとう」という受け取り。

◆発達段階に応じた関わり

『乳児期』『幼児前期』『幼児後期』『学童期』『青年期』…。子どもは、このような段階を経て『成人期』に至ります。それぞれの段階に発達の特徴があり、その特徴を踏まえて家族や教員が接することで、互いのストレスは小さくなりますし、子どもの発達は円滑になります。

このコラムで紹介してきた関わり方をベースにしながら、発達段階に応じてアレンジしてみてください。

子育て・保健案内板

日：日時、場：場所、対：対象、内：内容、持：持ち物、申：申込み、他：その他

【■の行事については】
子ども未来課子育て支援センター『ぱれっと』　☎ 080-4500-9351

【■の行事については】
健康ふくし課健康推進グループ　☎ 83-5431

11月

にこにこサロン

場	①これっと　②ふれあい交流館 ③ティコット
内	親子のふれあいの場、友達づくりの場として開放しています。
日	①、②【平日】 午前９時から11時30分 午後２時から４時30分 ③【火・水・木・金】 午前10時から午後３時

よちのび広場①

日	11月４日（水） 午後２時から３時
場	ティコット
対	１歳から就学前児と保護者
内	親子どこでもヨガ
申	11月３日（火）午前中まで（定員10組）
他	持ち物など、詳しくは『わくわく便り』をご覧ください。

子育て教育相談

日	11月11日（水）午前９時から11時30分
場	ふれあい交流館
対	０歳児から就学前児と保護者
内	子育てや教育に関する不安、お悩みの相談を受けます。小規模保育園の先生がお話してくれます。
他	教育相談後、11月生まれのお誕生会を開催します。

すくすく広場

日	11月13日（金） 午前９時30分から12時
場	これっと・ふれあい交流館（集合）
対	０歳児と保護者
内	バス遠足『もりもりパーク』
申	11月11日（水）午前中まで（定員16組）
他	持ち物など、詳しくは『わくわく便り』をご覧ください。

わくわく教室

日	11月18日（水） 午前10時から11時30分
場	ふれあい交流館
対	０歳児から就学前児と保護者
内	クッキング『シチュー作り』
申	11月13日（金）午前中まで（定員15組）
他	持ち物など、詳しくは『わくわく便り』をご覧ください。

助産師健康相談

日	①11月19日（木） ②11月27日（金）
場	①ふれあい交流館　②これっと
対	妊婦、０歳児と保護者
内	育児相談、母乳相談
申	予約制：健康ふくし課へ☎
持	母子手帳、バスタオル（計測用）、タオル（母乳相談希望の方）

のびのび広場

日	11月20日（金） 午前10時30分から11時30分
場	ティコット
対	２歳児から就学前児と保護者
内	英語で遊ぼう
申	11月18日（水）午前中まで（定員10組）
他	持ち物など、詳しくは『わくわく便り』をご覧ください。

子育て講座

日	11月24日（火） 午前10時30分から11時30分
場	ティコット
対	妊婦、０歳から就学前児と保護者
内	子どもと人生を楽しむ
申	11月24日（火）当日まで
他	持ち物など、詳しくは『わくわく便り』をご覧ください。

ふれあい・これっと健康相談

日	①11月24日（火）②11月27日（金） 午前９時30分から11時30分
場	①ふれあい交流館　②これっと
対	全町民
内	血圧・体脂肪・体重測定、保健・栄養相談、歯科相談（①のみ）
申	予約制：健康ふくし課へ☎
持	母子手帳、血圧手帳、バスタオルなど

よちのび広場②

日	11月26日（木） 午前10時から11時30分
場	これっと
対	１歳から就学前児と保護者
内	新聞遊び
申	11月20日（金）午前中まで
他	持ち物など、詳しくは『わくわく便り』をご覧ください。

※子育て支援センターが行う事業について、詳しくは『わくわく便り』をご覧ください。
※11月６日㈮、18日㈬の乳幼児健診は、対象者へ個別にご案内します。

東神楽町図書館
☎ 83-4646

Library

図書館からのお知らせ

■東神楽町図書館新刊

ルポ車上生活　（ＮＨＫスペシャル取材班）
広島の原爆　（真鍋　貞夫）
３６５日北海道絶景の旅
ゴリラのすべて　（山極　寿一）
ひとり暮らしの小学生　（松下　幸市朗）
ニトリの働き方　（似鳥　昭雄）
テロリストの家　（中山　七里）
折紙あそび　（金子　みすゞ）
スキマワラシ　（恩田　陸）
酒場詩人の美学　（吉田　類）
へんななまえのもの事典　（グラフィオ）
今日からなくそう！食品ロス１　（上村　協子）
たのしいふたごちゃん　（丸山　勝子）
ねがいこと　（あさの　ますみ）
おいかけっこでわらべうた（つきおか　ようた）
トラといっしょ　（ダイアンホフマイヤー）

■JA文庫新刊

尼寺のやさい料理　（西井　春香）
ズボラさんの感動おやつ　（梶　晶子）
きれいにやせる食材＆食べ方図鑑（岸村　康代）
つながり志向のＪＡ経営　（増田　佳昭）

※このほかにも、東神楽町図書館とふれあい交流館には多くの図書が入荷しています。ぜひお越しください。

おすすめえほん

『おでんのゆ』
真珠 まりこ/作・絵
ひさかたチャイルド

０・１・２さいの絵本から

おなべのお風呂にだいこんさんが入ります。「ああいい湯だな。」

ちくわくんやじゃがいもくん、こんにゃくさんたちが次々に入ってきて…、更にたまごちゃん、あつあげくん、がんもどきさん、最後にははんぺんくん。

「いーち　にー　さーん　しー　ごー　もういいかーい　もういいよー」ほかほかおでんのできあがり。いただきまーす！

子どもたちもみんな大好きな食べ物の絵本。次々に登場するかわいいおでんたちもとても魅力的です！

図書館イベント案内

【展示ギャラリー：東神楽町文化団体作品展】

総合文化祭中止のため代替事業として週替わりで文化団体などの作品を展示します

図書館展示ホール・ギャラリー（午前 10 時 ~ 午後６時）

◆ 10 月 27 日㈫～ 11 月１日㈰
木彫サークル、聖台地区公民館、押し花愛好会、絵手紙友の会、倉橋昭夫

◆ 11 月３日㈫～８日㈰
高齢者大学あやめ学園、子育て支援センター、中央保育園、認定こども園花の森、ぱれっと小規模保育園、東聖小規模保育園、おにぎり保育園

◆ 11 月 10 日㈫～ 15 日㈰　写真部

◆ 11 月 17 日㈫～ 22 日㈰
カントリードールサークル、社会福祉協議会、東神楽町デイサービスセンター、さわやか東神楽館

【おうまのおやこおはなし会】

絵本を楽しむ会『おうまのおやこ』による絵本読み聞かせ会

11 月 28 日㈯　午前 10 時 30 分～
ふれあい交流館プレイルーム
無料（事前申込不要）

Information

暮らしに役立つ情報を
皆さんのもとにお届けします

11月 まちの情報案内板

- 役場 ☎83・2111
- 国保診療所 ☎83・2423
- 総合福祉会館 ☎83・2606
- これっと総合体育館 ☎83・5423
- ふれあい交流館 ☎83・3741
- 東神楽町図書館 ☎83・4646
- 交流プラザつつじ館 ☎83・2082
- 大雪消防組合東消防署 ☎83・0119

心身障がい者の巡回相談を実施します

健康ふくし課ふくしG☎83―5430

令和2年度（第5回）の道立心身障害者総合相談所（札幌市）による巡回相談が、次のとおり実施されます。相談は予約制ですので、希望される方は事前に健康ふくし課ふくしグループまでご連絡ください。

■日時　12月7日(月)～10日(木)
午前9時～午後5時
※7日は午後のみ、10日は午前のみの実施となりますのでご注意ください。

■場所　旭川市障害者福祉センター『おぴった』（旭川市宮前1条3丁目3番7号）

■相談内容
①身体障がい者および知的障がい者の方の医学的、心理学的および職能的判定など
②補装具の処方および適合判定など
③その他身体障がい者および知的障がい者の方の専門的相談など

あんしん連絡用装置の設置助成について

健康ふくし課ふくしG☎83―5430

緊急時にボタンひとつで家族や知人に連絡ができる『あんしん連絡用装置』の設置工事費の助成を次に示す高齢者世帯に対して行っています。

※設置場所の電話回線がNTTのアナログ回線以外の場合、あんしん連絡用装置を設置できません。回線の種類をご確認のうえ、申請してください。

■対象者　75歳以上のひとり住まいの方、世帯全員が75歳以上のご家庭。
※75歳未満の方と同居している方は対象となりません。

■申請方法　健康ふくし課ふくしグループ窓口に申請書を設置していますので、ご希望の方は次のものをご用意いただき設置の申請をしてください。

■持ち物　印鑑

※設置工事費は全額助成となりますが、月額使用料（400円程度）など使用に際しての経費は自己負担となります。

灯油タンクの劣化・破損による灯油もれ事故にご注意を

くらしの窓口課衛生G☎83―5402

灯油がもれると住宅火災の危険や、河川や地下水が汚染され、地下水を飲用できなくなる恐れがあります。また、油を含んだ土砂や地下からしみこんだ油を取り除くため、莫大な費用

令和2年度 航空機騒音定期監視結果

旭川空港における航空機騒音の監視結果は、前年度までと同様、全ての調査地点において環境基準を達成しています。調査結果は、下表のとおりです。詳しくはホームページをご覧ください。

調査地点	地域類型	測定結果（Lden）	環境基準（Lden）
ひじり野1区	1	32.5 デシベル	57 デシベル以下
	2		62 デシベル以下
東聖4区	2	43.4 デシベル	62 デシベル以下
中央1－1区	2	47.0 デシベル	62 デシベル以下
中央4区	2	51.0 デシベル	62 デシベル以下

地域類型1：都市計画の住居専用地域など
地域類型2：地域類型1の地域を除く地域(工業地域を除く)
Lden：時間帯補正等価騒音レベル(国際的に用いられる騒音の評価指標)

■問い合わせ　まちづくり推進課（☎83-2113）

開催します まちづくり懇談会

地域の皆さまと、町長ほか役場職員が身近な課題やまちの将来について話し合う『まちづくり懇談会』を次の日程で開催します。どちらの回も内容は同じです。町民の皆さまのお越しをお待ちしています。

【内容】
町長行政報告（30分）、意見・質疑応答（60分）

【ふれあい交流館会場】
11月28日(土)　午前10時30分～

【総合福祉会館会場】
11月28日(土)　午後1時30分～

■問い合わせ　まちづくり推進課（☎83-2113）

がかかることがあります。これから冬期間に向け、暖房用の灯油を給油する機会が増えますが、給油の前にあらかじめ次のことをご確認ください。

①灯油タンクからの配管にひび割れや劣化、破損、極端に負担がかかった『まがり』はないか。

②管が埋設されている箇所に物などを置いていないか。

③灯油タンクは傾いていないか。足の固定はしっかりしているか。

万が一、ご家庭のタンクからの灯油もれを発見した場合は、至急くらしの窓口課衛生G（☎83―5402）までご連絡ください。

お気軽にどうぞ 心配ごと相談

社会福祉協議会☎83―5424

毎日の生活の中のちょっとした困りごとや悩みごとについて、心配ごと相談員がお話しを伺います。相談は無料で、相談の内容は個人の秘密として固く守られます。

■日時　11月19日(木)
午後1時から4時

■場所　ふれあい交流館　会議室4

令和2年度自衛官候補生を募集します

自衛隊旭川地方協力本部☎55―0100

【自衛官候補生】

■資格　日本国籍を有する18歳以上33歳未満の男女（令和3年4月1日現在）

■受付期間　試験日により異なります

■試験日　11月15日(日)・16日(月)、12月13日(日)・14日(月)のいずれか1日

■試験会場　受付時にお知らせします。

※新型コロナウイルスの感染状況により延期となる場合があります。

冬を快適に もうすぐ降雪期

建設水道課建設G☎83―5414

降雪期が間近に迫ってきました。次のことに十分注意して、快適な冬を過ごしましょう。

①路上駐車はやめましょう。

②屋根の雪やつららは放置しておくと危険です。こまめに雪下ろしをしましょう。

③道路での雪遊びは危険なのでやめましょう。

④路上に器物を置くと除雪作業の障害になるほか、事故の原因にもなるので絶対にやめましょう。

【冬期間の雪たい積場について】

各家庭で除雪した雪については、町道17号線忠別川河川敷を雪たい積場として利用できる予定です。

■利用時間　午前8時～午後6時

※雪たい積場のため、雪と一緒にゴミを捨てることは絶対にやめましょう。

水道維持管理作業を実施します

建設水道課建設G☎83―5414

水道の維持管理のため、次の日程で配水管の排水作業を実施します。一部地域において、給水に支障をきたす（減水、濁水など）ことも予想され、ご利用される皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

■日時　11月4日(水)
12時～午後5時

■場所　ひじり野地区水道、かつら町水道、中央地区水道（つつじ町・南町）、さくら町水道、緑町団地水道

無料定額診療事業『調剤処方費用助成』を実施しています

町では、生活困窮者のために無料または低額で診療を行う事業『無料低額診療事業』を利用されている方が薬局での調剤処方をされた場合に、調剤処方に係る費用の全部または一部を助成しています。

※調剤費は保険適用の対象となるものに限り、ほかの公的な制度で給付されるものは対象外です。

■無料低額診療について

経済的理由により医療費の支払いが困難な方が生活状況などにより必要と認められた場合に、医療費の一部負担金が減額または免除される制度です。

近郊では道北勤医協一条通病院と道北勤医協一条クリニックで実施していますので、無料低額診療事業を利用されたい方は、下記まで直接ご相談ください。

・道北勤医協一条通病院（☎0166-34-2111）
　住所：旭川市東光１条１丁目１－１７
・道北勤医協一条クリニック（☎0166-34-1136）
　住所：旭川市東光１条１丁目１－１６

■申請について

薬局に一度調剤処方費用をお支払いいただく方法と、あらかじめ登録された薬局を利用し町から薬局に直接助成金をお支払いする方法があります。申請について必要なものなどはお問い合わせください。

■問い合わせ　健康ふくし課ふくしグループ（☎83-5430）

『社会保険料控除証明書』が送付されます

ねんきん加入者ダイヤル☎0570-003-004

令和2年中に納付した国民年金保険料について、所得税および住民税の社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類（領収書または控除証明書）の添付が義務付けられています。令和2年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については『社会保険料（国民年金保険料）控除証明書』が11月上旬に日本年金機構から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（または領収書）を添付してください。

また、令和2年10月1日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。なお、家族の国民年金保険料を納付された場合も、本人の社会保険料控除に加えることができますので、家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

『社会保険料（国民年金保険料）控除証明書』についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている電話番号にお問い合わせください。

農業者年金に加入しませんか

農業委員会☎83―5440

■対象者　次の①～④のすべての要件を満たす方。

①20歳以上60歳未満であること。

②年間60日以上農業に従事していること。

③国民年金第1号被保険者であり、納付免除者でないこと。

④付加年金に加入すること。

【農業者年金6つのポイント】

①農業者の方なら広く加入できる。

②積立方式・確定拠出型で少子高齢時代に強い。

③保険料の月額が自由に決められる（月額2万円～6万7千円）。

④終身年金であり、80歳前に亡くなった場合は死亡一時金が支給される。

⑤税制面の優遇措置がある。

⑥一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助がある。

■お問い合わせ　東神楽農協金融課または農業委員会事務局

※加入申込は東神楽農協金融課

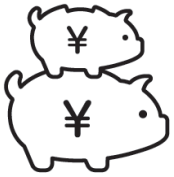

無料法律相談を実施します

総務課☎83―2112

この無料法律相談は、道内市町村のうち弁護士が定住しておらず、法律事務所が開設されていない地域を対象に、北海道弁護士会が道内の弁護士の協力を得て実施するものです。

■日時　11月19日㈭　午後1時30分～4時30分

■場所　役場庁舎1階健康相談室

■担当　旭川弁護士会所属　佐藤 真吾 弁護士

■相談時間　1人30分程度

■申込　定員先着6名までで、総務課へ事前予約が必要です。ただし、空きがあれば当日でも対応可能です。

森のゆ花神楽休館のお知らせ

森のゆ花神楽☎83―3800

館内設備点検のため、温泉施設・宿泊施設ともに全日休館させていただきます。

■休館日　12月7日㈪～12月9日㈬

※12月10日㈭午後3時営業再開

町税・各種保険料 納期限は11月30日（月）

■町道民税・固定資産税・都市計画税（第３期分）
■国民健康保険料・介護保険料・（第５期分）
■後期高齢者医療保険料（第５期分）

令和２年度町税や各種保険料の納期限は11月30日㈪です。納期限を過ぎてから納められる場合、延滞金がかかることがありますので、納期限までに完納くださるようお願いします。

また、病気・負傷・失業・事業の倒産などにより生活が著しく困窮した場合や災害により被害を受け納期限内に納めることが困難な場合には、税務課収納対策グループ（☎83-5404）までご相談ください。

※事前のご連絡で夜間の相談も受け付けています。

■問い合わせ　税務課収納対策Ｇ（☎83-5404）

出張見積り無料!!

お電話下さい!

不用品の「買取」・「処分」は丸ごとお任せ下さい！

リサイクルショップだからこそ買取出来る物があります！

オルデックグループ　■北海道公安委員会 旭東古第12313000521号 ■産業廃棄物保管施設許可番号 05010213005 ■一般廃棄物（東神楽町・東川町・美瑛町）■遺品整理士認定協会 正規会員

総合リサイクルショップ Recycle shop DON-DON!! ドンドン

永山店　旭川市永山3条9丁目1-27　営業時間／10:00～22:00　☎(0166)73-3131

大町店　旭川市大町2条3丁目21-5　営業時間／10:00～0:00　☎(0166)54-2626

ブランド品ジュエリー専門 RECYCLE SHOP ルピュア L.Pure

旭川店　旭川市豊岡4条1丁目1-18　営業時間／10:00～20:00　☎(0166)37-9900

アモール店　旭川市豊岡3条2丁目2-19　営業時間／10:00～19:00　☎(0166)35-8844

【有料広告】

認知症サポーター養成講座に参加しませんか

健康ふくし課介護予防G☎83－5600

認知症の知識を学ぶことで認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守ることができるよう開かれる講座です。

■日時　11月27日㈮
午後1時30分～3時

■場所　総合福祉会館2階
大ホール

■対象者　認知症について関心のある町民の方

■定員　25名（参加費無料）

■講師　株式会社健康会
米田　保江　氏

■申込　11月20日㈮までに健康ふくし課介護予防Gまで

※認知症サポーターとは
受講者は認知症サポーターとなりますが、特別なことをするものではなく、認知症について友人や家族に知識を伝える、身近に困っている人がいたら話を聴くなど、自分のできる範囲で活動していただくものです。

成人式は『ふるさと』東神楽町で！

成人式の案内状は、令和２年10月末現在で、東神楽町内に住所を有する方を対象に11月中旬に送付します。

なお、就職・進学などで東神楽町内に住所のない方でも、右記要件に該当する方は参加できますので、ご確認ください。

■日時　令和３年１月10日㈰12時30分（受付12時～）

■場所　総合福祉会館

■その他
・新成人以外の方は入場できません
・介助が必要な方は事前にご連絡ください
・交流会は実施しません

※新型コロナウイルス対策にご協力ください。また、感染状況により変更・中止とする場合があります。

■要件
平成12年4月2日から平成13年４月１日までに生まれた方で、次の①～③のいずれかに該当する方。

①東神楽町内に住所を有する方
②東神楽中学校を卒業した方
③保護者の住所が東神楽町にある方

※上記要件のうち、②・③に該当される方で、参加を希望される方は、11月30日㈪までに、町ホームページの専用フォーム（下記ＱＲコード）からお申し込みいただくか、地域の元気づくり課までご連絡ください。

■問い合わせ　地域の元気づくり課（☎83-5407）

除雪作業を行う会計年度任用職員を募集します

■応募方法
指定の履歴書に必要事項を記入のうえ、11月６日㈮までに建設水道課へ提出してください（必着、郵送可）。履歴書は、ホームページからダウンロードしていただくか、町内各施設（※）に設置しています。郵送で請求する場合は、返信用封筒（角２封筒に返送先の住所、氏名を記入し、120円分の切手を貼付したもの）を同封し、総務課へ請求してください。

※役場総務課、総合福祉会館、これっと総合体育館、ふれあい交流館

■試験、資格など
履歴書により選考した後、面接試験を実施します。資格は11月30日㈪までに取得見込み者も含みます。

■募集職種など

募集職種	重機運転手(11名程度)	軽作業（１名）
勤務場所	町内全域	役場周辺
業務内容	大型除雪車等での除雪作業	小型除雪機での除雪作業
勤務期間	令和２年12月１日～令和３年３月31日	
勤務時間	午前８時30分～午後５時（早朝･深夜勤務あり）	午前４時～７時
賃　金	時給1,200円～	時給1,030円
資　格	大型免許 大型特殊免許 車両系建設機械	なし

■問い合わせ　建設水道課（☎83-5412）

『北海道の冬につけたいマスクコンテスト』開催

旭川空港ビル㈱☎83－3939

旭川空港と旭川の水野染工場が共同で『北海道の冬につけたいマスクコンテスト』を開催します。

今年の冬につけてみたい素敵なマスクを作りませんか。大賞、準大賞の受賞者には賞品も用意していますので、たくさんのご応募をお待ちしています。

■応募方法

応募用紙に『北海道の冬』をイメージしたマスクのデザインを描き、必要事項を記入して旭川空港内にある応募箱に投函するか、旭川空港ビル㈱宛てにご郵送ください。

応募用紙は旭川空港2階お土産店エリア特設会場にある他、旭川空港HP、水野染工場HPからダウンロードできます。

■応募締切

11月16日㈪　※消印有効

■お問い合わせ

旭川空港ビル㈱
東神楽町東2線16号98番地
☎83-3939

コミュニティ助成事業で備品整備

東神楽町市街振興協会では、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業により、地域盆踊りの組立式櫓（やぐら）を新設しました。

この事業は、同センターが全国自治宝くじの社会貢献広報事業として、住民のコミュニティ活動の充実を図り、地域社会の発展と住民福祉の向上を目的として行われているものです。

今年は、新型コロナウイルス感染症の影響により4地区の盆踊りが中止となったため、お披露目されていませんが、来年度以降、地域の盆踊りなどで活用する予定です。

■問い合わせ　商工会内市街振興協会事務局（☎83-2543）

応募写真をお披露目します

おうちでハロパ！

広報10月号で開催案内を掲載した『おうちでハロパ！』ですが、応募していただいた写真を下記の場所と期間でお披露目します。仮装したかわいい子どもたちをぜひご覧ください（応募期間は終了しています）。

■掲載場所および期間

①町の facebook
10月31日㈯～掲載予定

②ふれあい交流館および役場会計課の電子掲示板
10月31日㈯～11月15日㈰まで掲載予定

■問い合わせ　教育推進課国際交流担当（☎83-5406）

道民カレッジ連携講座

初心者のための一眼レフ写真講座

どなたでも受講可能で、実際に自分のカメラで操作の基本を学びます。また、実写していただき、その写真を見てアドバイスをします。ご興味がある方はお気軽にお問い合わせください。

■日時　全2日：12月1日㈫・8日㈫の午前9時～11時
■場所　ふれあい交流館　■定員　15名
■受講料　300円
■持ち物　カメラ（ミラーレス・コンデジも可）
■講師　小林　繭子（全技連写真マイスター、国家資格1級写真技能士・訓練指導員免許）
■申込・問合せ
北海道写真マイスター会写真講座事務局（繭林館内）
電話・FAX：0166-87-5785
■主催　北海道写真マイスター会
（北海道写真技能士会全技連マイスター会）
■後援　東神楽町教育委員会

くらしの窓口課衛生G　☎83-5402

それで合ってる？

ゴミの分け方出し方

01 CHECK　ごみボックス、資源回収物置に出された収集できないごみについて

分別ルールの守られていないごみは『収集できません』シールが貼られ、ごみボックス、資源回収物置に残されます。シールには何が違反だったのかが記載されていますので、自分で出したごみにシールが貼られていた時は、再分別して出し直してください。

不燃ごみの中に有害ごみ（電池・ライター）が混入

有害ごみは種別ごとに袋を分けて出してください。火災の原因となり大変危険です。

汚れのひどい資源（プラスチック）

汚れたものはリサイクルできません。洗ってきれいにならない場合は可燃ごみに出してください。

キャップ・ラベルのついたペットボトル

キャップ・ラベルは必ず外し、その他プラスチックごみに出してください。

種別ごとに分かれていない紙類

新聞紙のみ、紙類のみと種類ごとに分けて出してください。

02 CHECK　カラスネットの貸出をしています

ごみボックスがいっぱいでごみが出せない、ボックスの外に出したごみがカラスに荒らされてしまったなどでお困りになったことはありませんか？

町では、そのような事態を防ぐため、カラスネットの貸出を行っています。ネットを使用することで野生動物の被害を防ぐだけでなく、風でごみが散らばるのを防ぐこともできます。

カラスネットはごみボックスと同様、各行政区・町内会で管理をしていただきますので、貸出をご希望の場合は行政区長・町内会長を通じてご相談ください。

▼カラスネット使い方のお願い

①ネットは上にかけるだけでなく、しっかりと包み込んでください。

②草は野生動物の被害にあうことはないため、ネットは使用せず、ごみボックスの外に出してください。

（草は可燃ごみです。必ず可燃ごみ処理券を貼ってください。）

ただ上からネットをかけるだけでは、隙間からカラスが入ってきます。

しっかりとネットの端をごみ袋の下に巻き込み、隙間ができないようにしてください。

11月 イベントカレンダー

SNSや防災無線もチェック！

フェイスブック　ツイッター　防災無線

※新型コロナウイルスの影響により、事業が中止となる場合があります。ご注意ください。

休館日案内　つ 交流プラザつつじ館　図 東神楽町図書館

1日(日)	東神楽町文化団体作品展（10月27日～11月22日） スキーおさがり感謝祭	つ
2日(月)		図
3日(火)		つ
4日(水)	よちのび広場（ティコット）	
5日(木)	防災行政無線訓練放送	
6日(金)		
7日(土)		
8日(日)		つ
9日(月)		図
10日(火)		
11日(水)	子育て教育相談（ふれあい交流館）	
12日(木)		
13日(金)	すくすく広場（これっと・ふれあい交流館集合）	
14日(土)		
15日(日)		つ
16日(月)	旭川空港『北海道の冬につけたいマスクコンテスト』応募締切	図
17日(火)		
18日(水)	東神楽幼稚園園開放 わくわく教室（ふれあい交流館）	
19日(木)	助産師健康相談（ふれあい交流館） 社会福祉協議会『心配ごと相談』（ふれあい交流館） 無料法律相談（役場１階健康相談室）	
20日(金)	のびのび広場（ティコット）	
21日(土)		
22日(日)		つ
23日(月)		つ・図
24日(火)	子育て講座（ティコット） ふれあい健康相談（ふれあい交流館）	
25日(水)		
26日(木)	よちのび広場（これっと）	
27日(金)	助産師健康相談（これっと） これっと健康相談（これっと） 認知症サポーター養成講座（総合福祉会館）	図
28日(土)	おうまのおやこおはなし会（ふれあい交流館） まちづくり懇談会	
29日(日)		つ
30日(月)		図

ご意見・ご感想をお寄せください

〒071-1592 北海道上川郡東神楽町南1条西1丁目
TEL 0166-83-2113　FAX 0166-83-4180
発行日／令和2年10月22日発行　発行者／東神楽町　編集者／まちづくり推進課
http://www.town.higashikagura.lg.jp

東神楽町　検索

VEGETABLE OIL INK